

落札業者 様

橋本市 総務部 総務課

契約時に必要な書類について

○	契約印
○	印 紙
△	契約保証関係書（契約書第3条）
△	資格証及び資格者証 ※業務に必要な資格証等の写しを添付（仕様書等に明記されている場合）
△	「建築士法第24条の7に基づく重要事項の説明について」 ※建築物の設計・工事監理委託業務の場合
△	「建築士法第22条の3の3の規定による事項」 ※建築物の設計・工事監理委託業務の場合
	その他

○は必須 △必要に応じて

問い合わせ先：総務課 契約検査係

TEL0736-33-1218